

愛媛県今治地区工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

今治地区工業用水道事業は、今治市の地場産業であるタオル産業等の生産活動を支えるため、蒼社川水系玉川ダムを水源に工業用水の給水を行っています。

計画給水量は、日量55,800m³で、昭和42年度から国庫補助事業として建設に着手し、昭和46年度に完成しました。

○事業の経緯

明治時代に始まった今治地域の地場産業であるタオル産業は、蒼社川から涵養される地下水を使用していましたが、蒼社川の河床低下による伏流水の減少と上水道の需要量の増加及びタオル生産量の急増等による過剰揚水により、地下水及び伏流水が不足する状況となっていました。

このような状況の中、今治地域を含む愛媛県東部が、昭和39年1月東予新産業都市に地域指定されたことから、治水、利水両面にわたる蒼社川の開発として「蒼社川総合開発計画」が策定され、事業に着手しました。

なお、「蒼社川総合開発事業」における上水道及び工業用水道は、今治市が事業主体として施行する計画でしたが、工業用水の先行投資分までは市の財政力では賄い得ないことや、事業に関連する区域が市外にまたがること等の理由から市の要請により、県営で実施することとなり、工業用水道は、「県営今治地区工業用水道事業」として建設が進められることとなりました。

○ユーザーの概要

(H20. 12. 1現在)

給水先業種	契約先	契約給水量 (m ³ /日)
繊維工業等	※1	42,900
石油製品・石炭製品製造業	1	11,800
計	2	54,700

※ 今治工業用水組合は、組合員（16者）を代表して一括して契約

○施設の概要

蒼社川の上流にある玉川ダムに貯留した表流水を今治市玉川町に設置した取水堰から取水し、導水管を経て、今治市小泉に設置した浄水場へ導水します。この浄水場で沈殿処理したのち、延長約13kmの配水管により、今治市の工業地帯に工業用水を供給しています。なお、水源から末端ユーザーまで、ポンプ等を利用しない、高低差を利用した自然流下によって給水を行っています。

○事業の特徴

玉川ダムは、治水（不特定かんがい含む）、上水道、工業用水道の共同施設となっています。

取水堰から沈殿池までの施設を今治市上水道との共同施設としており、上水道の沈殿処理までは県が市から委託を受けて実施しています。

また、浄水場に設置している管理棟には県（工業用水道事業者）と市（上水道事業者）が入居しています。

○愛媛県公営企業管理局のホームページアドレス

<http://www.pref.ehime.jp/140koueikigyou/010kigyousoumu/00007656060225/index.htm>

